

役場南側道路を改修!!



補正予算

一般会計(第3号)

主な内容

歳入

繰越金

…2億1919万円増額

保育所等整備交付金(国庫補助金)

…654万円増額

介護保険特別会計繰入金

…368万円増額

歳出

財政調整基金積立金

…1億3681万円増額

道路整備事業

…5570万円増額

農用地保全管理事業

…2000万円増額

(全員賛成で可決)

特別会計

主に平成30年度の決算により繰越金額が確定したことに伴う補正予算。

(すべて全員賛成で可決)

9月定例会 補正予算一覧

(△は減額)

会計名	補正額	補正後の額
一般会計(第3号)	2億3,205万8千円	62億8,270万7千円
国民健康保険(第2号)	1,983万2千円	5億1,620万7千円
農業集落排水処理施設事業(第1号)	15万9千円	1億8,215万9千円
土地取得(第1号)	△1千円	1,079万9千円
介護保険(第2号)	保険事業勘定	4億5,653万4千円
	サービス事業勘定	49万3千円
後期高齢者医療(第1号)	32万6千円	6,502万6千円

村道の路線 認定

路線名称	起点側地番	終点側地番
服岡26号線	大字服岡一丁目18番1地先	大字服岡一丁目23番1地先

質疑

問 村道認定することになった経過の説明を。

答 起点の隣の土地が開発されることになり、

多数世帯のため乗り入れ道路として拡幅し寄付を受ける。

問 ここには、民地と官地と土地改良区の土地があるが、民地と土地改良区の土地が寄付されるということか。

答 寄付は民地のみで、土地改良区は公的な組織という考えで道路認定する。

(全員賛成で可決)



寄付を受ける道路